

用ひられしならんと載せたるは非也。濫觴抄に改山背字爲山城國。と見たるも、文字のみと心得たるもの也。さて右の如く山城の國名も、その實ヤマキと改稱せられたるを、舊唱に依りてヤマシロと呼べるよりして、城郭の城もシロと呼ぶ事と成りたり。中古の唱語に據つて、金澤城もカナザハジヤウと呼びて可ならんか。又城内を本丸二一丸など呼べる丸てふことは、和訓栞に城にまるといふは、城は小圓を善しとすといふ事あるにより。丸は郭也。本丸は牙城、二の丸は外羅、三の丸は關廂又月城といふとあり。三州志來因概覽頭註に、丸とは環の無端一周の義なり。惣曲輪などいふも、是轉言なり。本丸は便ち本城也。といへり。今按ずるに、城内を丸の内と呼ぶも、惣曲輪の内をいへり。或は曰ふ。丸は一圍の内を呼べる名にて、第一圍を本丸と呼び、第二圍を二一丸と呼び、第三圍をば三丸と呼べり。渡海船を某丸と名付くるも、船中の圍をいふ名より起れり。但し城郭を某丸と稱し、船舶を某丸と名付くる事、上代には其の名稱所見なし。中古以後の稱號なるべし。金澤城も、本丸以下某丸の稱あり。如左。

三州志來因概覽附録に云ふ。金澤府城は、天正八年庚辰信長公の命を奉じて、佐久間盛政賀州へ攻入り、當城を屠る。因りて信長公より之を賜ふ。盛政みづから城繩を改め、東方に塹を掘り、西町口を正門となし、居城とす。然れども斯の時未だ單堞列柵のみなりと云ひ傳へて、今の築制の如く金湯の警嚴あるに非ず。同十一年癸未、盛政江州柳瀬の役に擯となる後、秀吉公より當城を吾が高徳公に賜ふ。公能州七尾城より遷り給ひ、高山南坊に經始を命じ、正門を改めて小坂口の今云ふ河北門となしたり。此の時とても繩張のみにて、いまだ大だ龜略の體なる事、文祿元年の修築にて知るべし。蓋し當城は子丑の間に向ふ。東西六町十五間、南北六町八間許と古來云ひ傳へたり。本丸は曆應の頃小佛刹を建つ。是其の權輿にて、長享に至りて下間筑前を此の本丸に置き、天正の初め、七里參河・坪坂伯耆等居す。天正七年の頃、松永丹波賊魁の主將として此の地に居す。翌八年、丹波以下賊魁共悉く討亡され、佐久間盛政城主として本丸に居す。故に我が藩祖高徳公も本丸を便殿とせられ、往昔よりの佛堂を直ちに居所となし給へり。東丸は芳

春君居給ふ。微妙公の時に至り、生母壽福君居給ふ。同所八枚戸・四枚戸は、右後宮の遠眺のため作り置かれしと、金澤圖説中に見えたり。鶴丸は、此の地に鶴の下りて立つを芳春君見給ひ、是を壽きて名づけらると云ふ。二一丸は、天正の初め賊魁坪坂新五郎居す。今猶二一丸便殿近く坪坂の遺墳存す。我が藩と成りては、藩侯本丸に居館ありしかど、寛永八年の火災後より、二一丸に居館を營み爰に居給ふと云ふ。玉泉院丸は古へ西丸と號す。瑞龍公薨後、玉泉君金澤に來り給ふに依つて、西丸に居室を造營せられ、爰に移徙あり。故に玉泉院丸と稱す。薪丸は天徳夫人本丸に居給ふ時、薪炭などをば此の地に貯へ置きたり。故に遺號とすと云ふ。三丸は、天正の初め賊魁三林善四郎居すといへり。新丸は、慶長四年の新築なる故に、新丸の號あるなるべし。北丸は、今の權現堂の地也。小塚丸は、今は藤右衛門丸と云ひ、古へ小塚藤右衛門の居第ありし故なりと。平次按ずるに、右にいへる諸曲輪の傳説等、その巨細は下條に詳記すべし。又右諸曲輪外に金谷の出丸ありしかど、廢藩後廢せり。此の出丸の濫觴に就きては三州志にも記載

せず。寛永八年六月幕府老中の奉書に、西之城被成御張一度之旨被仰上。とあり。是金谷出丸の事にて、此の時張出されしと聞ゆ。

○城壘修築

金澤府城、往昔は小立野山より其の地連續して、其の尾崎を城壁となし、天然の山地に塹柵を設けたるを、藩祖大納言利家卿、文祿元年壬辰世子權中納言利長卿に修築方を命ぜられ、參覲し給ふ處、利長卿父君の命を奉じ、小立野の方なる山脚を斫り抜き、山尾の連續を絶ち、蓮池堀等の壕塹を鑿たしめ、城壘を高くし、石川郡戸室山の伐石を以て石垣を築き、地底に陰樋を設けて水條を引通せしめ、府城の体裁稍、備るといへり。菅家見聞集に云ふ。文祿元年二月下旬、利家卿上方へ參勤し給ふ砌、利長卿へ被仰置、金澤城の石垣を築かれたり。是より先は石垣・堀等も無之、山屋敷の地形也。然るを今年堀を掘切、小立野の方との間をすかし、水を掛入れ、戸室山より大石を伐出し、石垣を築かれたりと。三壘記には、利家卿の命に依つて利長卿金澤城を石垣に成さるべしとて、小奉行共役人・郡の夫人足等